

1 自然災害

(1) ロンボク島における地震

8月19日にロンボク島東部でM6.9の地震が発生して以降も、同島周辺では余震が断続的に発生しています。今後も地震の関連情報の入手に努め安全確保に十分注意を払ってください。

(2) アグン山の状況

7月2日以降、アグン山では溶岩を伴うマグマの噴火は確認されておらず火山活動は落ち着いている状況ですが、噴火警戒レベルは依然としてレベル3（警戒）のため、引き続き状況を注視するとともに、最新の情報収集に努め安全確保に十分注意してください。

2 治安情勢（テロ関連情報）

8月及び10月にジャカルタ等でアジア競技大会及びアジアパラ競技大会が開催されたほか、バリではIMF・世銀年次総会が開催されましたが、当該行事に絡む大きなテロ関連事案の発生はありませんでした。しかしながら、治安当局はジャカルタのみならず地方都市においてもテロリスト及びテロ容疑者を逮捕する等厳重な警戒態勢を維持しています。引き続き最新の治安情勢等の関連情報入手し、日頃から危機管理意識を高く持つよう努め、特にテロの標的となりやすい場所（政府・警察関係施設、宗教関連施設、ナイトクラブなど多くの欧米人が集まる場所、ショッピングモール等不特定多数が集まる場所等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払ってください。万一不審な人物や状況を察知した場合には速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

3 一般情勢

(1) 狂犬病

10月以降もカランアッサム県で住民が狂犬病ウイルスを持った犬に咬まれるという事案が発生しています。本年7月以降、カランアッサム県をはじめクルンクン県、ギアニャール県等においても同様の事案が発生しており当局も注意を呼び掛けています。屋外を徒歩で移動する場合は野犬等の動物に十分注意し、万一咬まれた場合には、傷口を石鹼と水でよく洗い流し、速やかに医療機関を受診し、ワクチン接種等の治療を受けてください。

(2) デング熱

当地では一般的に雨季に入るとデング熱の罹患者が増えると言われていますが、当地保健当局の統計によると9月以降デング熱の発症が増加傾向にあり今後注意が必要です。デング熱には予防接種も予防薬もありませんので、防蚊対策を徹底し感染の予防に努めてください。なお、仮にデング熱が疑われる症状が発生した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けるようにしてください。

(3) 高波に警戒

当地気象庁から、バリ島、ロンボク島南海域等において高波の警報が発出されました。海でのレジャーの際には波、天候の急変等に十分注意してください。

(4) 麻薬・薬物への注意

バリ州各地において、インドネシア人、外国人を問わず麻薬・薬物関連の逮捕事案が続いています。当地裁判所は外国人に対しても死刑を含む重い判決を下しています。麻薬・薬物には絶対に関与しないようにしてください。

4 邦人事件・事故関係

(1) 「お金見せて詐欺」

本年に入り「お金見せて詐欺」と一般的に呼ばれている手口による事案が複数発生していますが、10月に入ってからもアラブ人と見られる男女2名による同様な事件が発生しました。10月上旬午後6時頃、在留邦人がJl. uluwatu2を通行中、観光客を装ったアラブ人と見られる男女2名が「ドバイから来た。これから両替をするがその前に『ルピア』を見せて欲しい。」と英語で話しかけてきたというものです。在留邦人は本件手口による事案を知っていたため用心して対応していたところ、男女2名は諦め、車に乗って立ち去ったとのこと。当該男女の特徴は、本年7月の安全対策情報に掲載した特徴（男性は30歳代、身長170cm位、女性は30歳代前半、身長170cm位、香水が強く鼻にピアス）と酷似していたとのことであり、発生場所も同じであり、（Jl. uluwatu2）同一人物とも思料されます。見知らぬ者から、突如声を掛けられたり、唐突な依頼を受けた場合には、相手方の言動等に惑わされることなくその場から立ち去るなど十分注意してください。

(2) スリ・ひったくり

累次お知らせのとおり、邦人旅行者のスリ被害が発生しています。ひったくり被害の報告は受けていませんが、特に深夜から未明にかけての繁華街では、（集団）スリやひったくりが多発しており、徒歩で移動する場合には所持品の管理に注意してください。

- ウブドの市場付近を通行中、2人組のインドネシア人がぶつかってきた後に気が付いたらズボンの後ろポケット（ジッパー付）に入れていた現金がなくなっていた。

(3) 旅券紛失が頻発

引き続き旅券を紛失する事案が数多く報告されています。特に、空港出発時、宿舎到着・出発時、両替時には、旅券を確認するようにしてください。

5 その他

(1) 在留邦人数調査の実施

外務省では毎年10月1日現在で海外に住む日本人の方についての調査を行っており、10月23日に在留届の記載内容変更の有無を確認するメールをお送りしておりますので回答をお願いします。

また、在留届は事件・事故が発生した際に援護対象者を確認するための基礎となります。1～2か月の短期間の滞在でも在留届の提出は可能です。まだ在留届を提出されていない方がお近くにいらっしゃいましたら、ぜひ在留届の提出をお勧めください。

(2) 領事サービス向上及び改善に向けたアンケート調査の実施

当館では、領事サービスの向上及び改善に取り組んでいくため11月30日までの間、領事サービスに関するアンケート調査を実施しています。ご協力いただけますようお願いいたします。

https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000156.html

(3) 海外安全虎の巻2019の発刊

外務省は、海外安全対策広報冊子「海外安全虎の巻2019」を発刊しました。この冊子では、海外で日本人が遭うことの多いトラブルとその対処法等について、実例を示して紹介しています。本冊子は、外務省海外安全ホームページ内で閲覧・印字することができますので、是非ご一読ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

以上